

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

9月28日発行

Vol.564

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・地域コミュニティアプリの実証事業説明会 ----- 2
- ・おだか群青コンサート ----- 2
- ・高齢者安全運転講習 ----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 8
- 福島県 ----- 9

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・令和4年度第4回入居者募集 --- 10

●東京電力ホールディングス

- ・個人さまに対する請求書類「一時立入、検査受診等にもなう移動費用の賠償」の発送について ----- 16

●三条市News

- ・第22回福島県知事選挙、福島県議会議員補欠選挙の不在者投票 ----- 17

●新潟県

- ・PCR等無料検査事業の受検期間を一部延長します ----- 18

9/25 日

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

# 地域コミュニティアプリの実証事業説明会

9月25日、原町区に引き続き、小高区の下耳谷・上浦行政区において、行政区の情報化をサポートする地域コミュニティアプリの実証事業説明会を開催しました。



2ページをご覧ください。

9/25 日

## 地域コミュニティアプリの実証事業説明会

市では、9月25日、原町区に引き続き小高区において、行政区の情報化をサポートする地域コミュニティアプリの実証事業説明会を開催しました。

当日は、小高区の下耳谷・上浦行政区で説明会を開催し、16人の市民が参加しました。また、操作のサポートのため、小高産業技術高校の生徒3人に協力いただきました。

参加者は真剣な表情で説明に耳を傾け、アプリの使用方法を学んでいました。

地域の回覧板を代替するこのアプリを活用する実証事業は10月から3カ月程度の期間、実施する予定です。



9/23 金祝

## おだか群青コンサート

小高観光協会主催による「おだか群青コンサート」が9月23日、浮舟文化会館で開催されました。当日は、多くの観客が来場し、空手の演武や楽器の演奏などを楽しく観賞していました。

【出演者】

日本空手道系洲会 南相馬支部、すえながしょうすけ、三ヶ森組、樋口木乃美・樋口佳大



9/20 火

# 高齢者安全運転講習

南相馬市交通対策協議会主催による高齢者安全運転講習が、9月20日、原町自動車教習所で開催しました。この講習は、高齢運転者による交通事故を減少させることを目的として、市内にある原町自動車教習所、原町中央自動車教習所の協力のもと開催されました。

当日は、法令に関する講習のほか、自動車の運転シミュレーターを使った走行演習、教習所内の実車走行など行われました。

参加者は、講習を通じて、自分自身の運転リスクを把握し、更なる安全運転に向け、意識を高めていました。



## みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [9/23～9/30]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 第16回少年の主張～いま、中学生が伝えたいこと～Part2 [23分]
3. 共に助け合える南相馬市を目指して 屋根のシート張り講習会 [17分]
4. 令和4年度南相馬市上真野小学校 田んぼ体験学習 [10分]
5. お家でできる軽体操 ～腰痛予防編～ [4分]
6. 防災メールの登録方法 [3分]
7. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みゆーまくん



## 南相馬市からのお知らせ

### 住民意向調査の開始について

9月20日HP更新

原発事故による避難者等に対する住民意向調査について、南相馬市の住民を対象に、南相馬市、福島県および復興庁の共同で実施します。  
共同調査は、今回で5回目です。

#### 実施主体

南相馬市、福島県および復興庁

#### 調査対象

全世帯主（約 4,000 世帯）

#### 調査方法

郵送によるアンケート方式

#### 実施期間

9月20日～10月4日

#### 主な調査項目

- 現在の状況
  - ・現在の居住の状況（居住場所、居住形態）
- 将来の意向
  - ・帰還に関する意向
  - ・住居に関する希望 ほか

#### 結果の公表

12月頃を目途に公表予定

#### 【参考】これまでの南相馬市住民意向調査実施時期

第1回目：平成25年8月23日～9月6日

第2回目：平成28年11月21日～12月5日

第3回目：令和元年9月30日～10月14日、12月2日～12月16日

第4回目：令和3年11月1日～11月15日

問い合わせ

復興企画部 企画課 企画係

TEL 0244-24-5358

## 原子力防災訓練の開催について

9月26日HP更新

原子力災害発生時の避難の対応力向上や原子力防災に対する理解促進を深めるため、福島県が主催する原子力防災訓練が次のとおり開催されます。

## 日時

10月1日（土）午前8時～午前11時10分（予定）

## 場所

小高交流センター、鹿島農村環境改善センター

**注意** 防災無線の放送、広報車による広報、緊急速報メールの配信を行います。実際に避難する必要はありません。

当日、南相馬市にお越しの際は、  
訓練ですので、お間違えにならないようお願いします。

## 問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232

## 司法書士による高齢者等の相続・成年後見電話相談会の開催について

9月26日HP更新

福島県司法書士会と成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部では、高齢者等の相続・成年後見電話相談会を行います。

高齢者等に関わる法律問題や、遺産分割・相続・遺言・贈与・終活など、身の回りでお困りになっていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

## 期間

10月3日（月）～10月31日（月）

## 費用

無料

【問い合わせ】 ☎ 0120-06-5233（平日午前9時～午後5時）

## 問い合わせ

健康福祉部 長寿福祉課 地域包括ケアシステム推進係

TEL 0244-24-5404



## 浪江町からのお知らせ

### 高齢者等インフルエンザ予防接種を実施します

9月27日HP更新

インフルエンザは、毎年秋から春先にかけて流行する感染症です。

インフルエンザワクチンの接種は、免疫力が低下している高齢者にとって、ウイルスに感染しにくくしたり、感染した場合重症化を防いだりする効果が期待できます。

※ 予防接種を受ける法律上の義務はありません。

#### 対象者

接種日に浪江町に住所を有し、次のいずれかに該当する方

1. 65歳以上の方
2. 60歳以上65歳未満であって心臓、じん臓、呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方  
(障がいについては、身体障害者手帳1級に相当する程度)

#### 接種内容

皮下に1回接種

#### 接種期間

令和4年10月1日～12月28日

#### 実施方法

##### ●福島県内の医療機関で接種する場合

直接医療機関に予約し、窓口負担無しで接種できます。  
浪江町の予診票を使用してください。

##### ▶ 高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関（福島県医師会HP）

<http://www.fukushima.med.or.jp/yobou/>

##### ●福島県外の医療機関で接種する場合

避難先自治体にお問い合わせください。予診票は避難先自治体のものを使用できます。  
自治体によっては、無料で接種できない場合があります。一度実費を支払っていただくこととなりますが、浪江町で費用を負担しますので、領収書（原本）、予診票（写し可）、振込口座の通帳の写しを添えてご請求ください。

##### ▶ 予防接種費用助成申請（請求）書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/7619.pdf>



次ページへ続きます

三条市内または新潟県内の指定医療機関で接種する方は、  
・ 前回の浜通り×さんじょうライフ9月21日号の9ページ  
・ 広報さんじょう10月1日号の15ページ  
をご覧ください。

問い合わせ

健康保険課 健康係

TEL 0240-34-0249

YouTube浪江町公式「なみえチャンネル」から

## 浪江町立学校 閉校式

9月25日（日）、町内にあった小学校6校と中学校3校の閉校式を開催しました。  
閉校式の様子をYouTubeでご覧いただけます。

<https://youtu.be/DKukHU7eWCQ?t=310>





## 双葉町からのお知らせ

YouTube双葉町公式チャンネルから

### 双葉町駅西住宅 第一期入居開始に伴う 鍵引き渡しが行われる

【ニュースふたば】

10月1日から、双葉町駅西住宅の第一期入居が始まります。

それに伴い、9月26日に双葉町役場新庁舎で、住宅の鍵の引き渡しが行われました。

<https://youtu.be/uWZIG32oPOk>



### 岸田内閣総理大臣 双葉町役場新庁舎を訪問

【ニュースふたば】

9月17日、岸田文雄内閣総理大臣が双葉町役場新庁舎を訪問し、双葉町役場職員と意見交換を行いました。

[https://youtu.be/wU9pSUipg\\_8](https://youtu.be/wU9pSUipg_8)





## 福島県からのお知らせ

### 「ふたばワールド2022 in 双葉」を開催しました

震災後、双葉地方の年に1回の交流の場として復活した「ふたばワールド」。  
2013年(平成25年)から毎年、双葉郡8町村が持ち回りで開催してきました。  
9月23日(金・祝)、3年ぶりに双葉町産業交流センターにおいて開催しました。

▶ ふたばワールド2022公式サイト  
<https://www.futabaworld2022.jp/>





# 令和4年度第4回 入居者募集のお知らせ (令和4年12月以降入居予定)

## ■申込期間

**10月3日(月)～10月12日(水)必着**

## ■対象者

### Aグループ

平成23年3月11日時点において、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に居住していた方で、次に該当する方

- ① 避難指示が継続している区域に居住していた方（居住制限者）
- ② 避難指示が解除された区域に居住していた方で、現在、住宅に困窮している方  
(旧居住制限者)

### Bグループ

東日本大震災において被災・避難した次に該当する方で、現在、住宅に困窮している方

- ③ 地震・津波により住宅を失った方（地震・津波被災者）
- ④ 平成23年3月11日時点で中通り、浜通りに居住していた方（上記Aグループに該当する方を除く）（子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」）

## ■対象住宅

今回の募集から、Aグループの方は募集团地一覧表の対象者欄にAと記載された団地、Bグループの方はBと記載された団地に申し込むことができます。

## ■注意事項

- ・ 第2希望の団地まで申し込みできます。
- ・ 優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(60歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込みができます。
- ・ 応募多数の場合、抽選(当選)の優先順位は次のとおりとします。
  - 第1順位は、Aグループの①(居住制限者)
  - 第2順位は、Aグループの②(旧居住制限者)
  - 第3順位は、Bグループの③(地震・津波被災者)および④(子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」)
- ・ 入居後の復興公営住宅間の住み替えは、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
- ・ 補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。
- ・ ペット可の住戸において室内飼育をした場合、ペットによる室内の汚損や破損の程度により、退去時に修繕費用が高額となる場合がありますのでご注意ください。

次ページへ続きます 

## ■募集団地

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	北信	A B	H26	-	集合住宅	優先住宅(車いす)	3LDK	1
						一般住宅	3LDK	4
	笹谷	A B	H26	内水	集合住宅	優先住宅(車いす)	2LDK	1
						一般住宅	3LDK	5
	飯坂	A B	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	3
						一般住宅	2LDK	3
							3LDK	3
	北中央	A B	H28	内水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						一般住宅	2LDK	1
							3LDK	5
北沢又 (ペット可)	A	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	1	
				戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1	
北沢又	A B	H28~H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	4	
						3LDK	3	
					優先住宅(車いす)	3LDK	1	
					一般住宅	2LDK	6	
					一般住宅	3LDK	8	
二本松市	根柄山 (ペット可)	A B	H28	-	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	8
					2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	6
	石倉	A B	H28~H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
							3LDK	8
						優先住宅(車いす)	3LDK	2
						一般住宅	2LDK	7
						一般住宅	3LDK	31
	若宮	A	H29	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
						3LDK	2	
	表 (ペット可)	A B	H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	2	
優先住宅(車いす)						3LDK	1	
一般住宅						2LDK	7	
					一般住宅	3LDK	3	
川俣町	壁沢 (ペット可)	A B	H28	-	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	4
					2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	9
						3LDK	10	
郡山市	柴宮	A B	H26	内水	集合住宅57号棟	優先住宅	2LDK	2
						一般住宅	3LDK	7
			H27	内水	集合住宅 58・59号棟	優先住宅	2LDK	1
						一般住宅	2LDK	2
				3LDK	1			
	日和田	A B	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
八山田	A B	H26~H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	6	
					一般住宅	3LDK	11	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	
郡山市	富田	A	B	H26~H27	-	集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	7
							一般住宅	3LDK	11
		集合住宅 4号棟	優先住宅(車いす)			3LDK	1		
			一般住宅			2LDK	1		
	東原	A	B	H26~H27	-	集合住宅 1・2号棟	優先住宅	2LDK	7
							一般住宅	3LDK	5
	安積	A		H27	内水	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
							一般住宅	2LDK	1
	鶴見坦	A	B	H27	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	2
							優先住宅	2LDK	1
	守山駅西 (ペット可)	A	B	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
							2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK
田村市	石崎南 (ペット可)	A	B	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1
三春町	平沢 (ペット可)	A	B	H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	3
						戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	8
白河市	南湖南 (ペット可)	A	B	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	2
会津 若松市	古川町	A	B	H26	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
							一般住宅	3LDK	7
	年貢町	A	B	H27	洪水	集合住宅	一般住宅	3LDK	11
							集合住宅 (メゾネット)	優先住宅	3LDK
	白虎 (ペット可)	A	B	H27	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1
							戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK
	城北 (ペット可)	A		H27~H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	1
							戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK
南相馬市	北原	A	B	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	7
							一般住宅	3LDK	7
		優先住宅(車いす)	3LDK				2		
		一般住宅	2LDK				16		
	上町	A	B	H28	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	21
							優先住宅	2LDK	6
		優先住宅(車いす)	3LDK				2		
		一般住宅	2LDK				5		
	南町	A	B	H28	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	15
							優先住宅	2LDK	1
	牛越	A	B	H28~H29	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	6
							優先住宅	3LDK	13
優先住宅(車いす)		3LDK	2						
一般住宅		2LDK	6						
							3LDK	44	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
南相馬市	西町 (ペット可)	A	H28	洪水	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	1
							3LDK	1
広野町	下北迫 (ペット可)	A	H29	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	2
いわき市	湯長谷	A B	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						一般住宅	3LDK	6
	下神白	A B	H26	津波	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
							3LDK	1
						一般住宅	2LDK	9
							3LDK	9
	家ノ前 (ペット可)	A B	H27	洪水	戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	6
	宮沢	A B	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						優先住宅(車いす)	3LDK	1
						一般住宅	2LDK	5
							3LDK	7
	大原	A B	H28	津波	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						一般住宅	2LDK	3
							3LDK	6
	関船	A B	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	2
						優先住宅(車いす)	3LDK	1
						一般住宅	2LDK	2
	高萩 (ペット可)	A B	H28	洪水	2戸1棟(平屋)	優先住宅(車いす)	2LDK	1
					戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	4
					戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	7
四ツ倉	A B	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	
						3LDK	2	
					優先住宅(車いす)	3LDK	1	
					一般住宅	2LDK	1	
						3LDK	17	
下矢田	A	H29	-	集合住宅	優先住宅(車いす)	3LDK	1	
					一般住宅	3LDK	1	
中原 (ペット可)	A B	H28	洪水 津波	集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	1	
						3LDK	2	
					優先住宅(車いす)	3LDK	1	
					一般住宅	2LDK	2	
						3LDK	2	
中原	A B	H28	洪水 津波	集合住宅 4~7号棟	優先住宅	2LDK	2	
						3LDK	7	
					一般住宅	2LDK	6	
						3LDK	2	
勿来酒井 (ペット可)	A	H29	-	戸建て(平屋) または 戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者		建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
いわき市	勿来酒井	A	B	H29	-	集合住宅 2～4号棟	優先住宅	2LDK	2
							優先住宅(車いす)	3LDK	2
		一般住宅	2LDK				1		
			3LDK				4		
	北好間 (ペット可)	A	B	H29	洪水	集合住宅 1～3・5・6号棟	優先住宅	2LDK	1
							一般住宅	3LDK	2
	北好間	A	B	H29	洪水	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅	2LDK	2
							優先住宅(車いす)	3LDK	3
		一般住宅	3LDK				1		
			2LDK				2		
	泉本谷	A	B	H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	3LDK	4
							優先住宅(車いす)	2LDK	8
		一般住宅	3LDK				2		
			2LDK				6		
	磐崎	A		H29	洪水	集合住宅	優先住宅	3LDK	4
							優先住宅(車いす)	3LDK	1
							一般住宅	3LDK	1
	平赤井	A	B	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
							優先住宅(車いす)	3LDK	8
		一般住宅	3LDK				1		
2LDK			2						
							3LDK	5	
							計	671	

## ■入居申込書と記入例

- ▶ 居住制限者用（現在も避難指示が継続している区域に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2887%29.pdf>



- ▶ 旧居住制限者用（避難指示が解除された区域に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2888%29.pdf>



次ページへ続きます 

▶ 地震・津波被災者用（地震・津波により住宅を失った方）  
<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2889%29.pdf>



▶ 支援対象避難者用（平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方）  
<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2890%29.pdf>



※「災害リスク」欄は、市町村が定めるハザードマップなどに基づき、県が現時点で把握している情報を記載しています。リスクの程度などは下の表で確認ください。詳細については、各市町村の防災担当課へお問い合わせください。

管内	団地名	洪水	内水	津波	土砂災害
県北	表				警戒区域
	北中央		0.2m未満		
	笹谷		0.2m未満		
県中	柴宮		0.5m未満		
	安積		0.5m未満		
会津若松	古川町	1m～2m			
	年貢町	0m～0.5m			
相双	西町	0.5m～1.0m未満			
いわき	下神白			1.0m～3.0m未満	
	平赤井	5.0m～10m未満			
	泉本谷				警戒区域
	北好間	5.0m～10m未満 ※家屋倒壊等 はん濫想定区域			
	中原	0.5m未満		0.5m～1.0m未満	
	磐崎	0.5m未満			
	家ノ前	3.0m未満			
	高萩	3.0m未満			
	大原			0.3m未満	
	四ツ倉	3.0m未満			

※「土砂災害」とは、土砂災害警戒区域内にある住戸であること、「津波」とは、津波災害警戒区域内にある住戸であること、「洪水」「内水」とは、ハザードマップにおける浸水想定区域内にある住戸であることをそれぞれ指しています。

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル ☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15（土日、祝日を除く）

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

メールアドレス ffkjss@bz04.plala.or.jp

# 個人さまに対する請求書類 「一時立入、検査受診等にもなう 移動費用の賠償」の発送について

9月27日

「一時立入、検査受診等にもなう移動費用の賠償」につきまして、以下のとおりご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。（概要については2018年3月26日お知らせ済み）

- ご請求対象期間：2022年7月1日から2022年9月30日まで（原則3カ月単位）
- ご請求受付開始：2022年10月1日

費用をご負担された事実が確認できる証明書類のご提出は、原則、必要となりますが（2018年3月26日ご案内済み）、高速道路や公共交通機関をご利用の場合、一般的に費用をご負担された事実が確認できる証明書類<sup>※</sup>を得られることから、2021年4月以降に発生した費用のご請求（原則3カ月単位）にあたっては、原則、費用をご負担された事実が確認できる証明書類<sup>※</sup>のご提出が必要となります。

そのため、これらの証明書類については、ご請求いただくまでの間、大切に保管いただきますようお願いいたします。

なお、ご提出いただいた証明書類やご請求書類に記載いただいた内容について当社から問い合わせをさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

**(※)** ①高速道路をご利用の場合：利用証明書（領収書）やETC利用明細書など

②公共交通機関（例：新幹線・特急、高速バスなど）をご利用の場合：  
領収書やICカード利用明細書など

なお、やむを得ない理由により、上記以外にも損害の継続を余儀なくされている方につきましては、別途、ご事情をお伺いさせていただきますので、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

## 問い合わせ

＜原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先＞  
福島原子力補償相談室（コールセンター）



0120-926-404

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）

10月30日(日)投開票

# 第22回福島県知事選挙

## 福島県議会議員補欠選挙(郡山市選挙区、双葉郡選挙区)

### ～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票

- 期間 県知事選挙 **10月14日(金)～28日(金)**  
 県議会議員補欠選挙 **10月21日(金)～28日(金)**  
 ※どちらも土・日を除く。
- 時間 **午前8時30分～午後5時30分**
- 場所 三条市選挙管理委員会事務局 (三条市役所三条庁舎3階)

#### 手続き



#### ①投票用紙一式を請求する。

避難元市町村の選挙管理委員会から届く「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて投函してください。

#### ②投票用紙一式を受け取る。

避難元市町村の選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書」が郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。  
**投票ができなくなります。**

#### ③三条市選挙管理委員会事務局で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

投票済みの用紙を避難元市町村に送る必要があります。投票日当日、避難元市町村の投票所が閉じるまでに届かないと無効になりますので、**早めの投票をお願いします。**



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

# 新型コロナウイルスのPCR等無料検査事業の 受検期間を一部延長します

9月26日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束していない状況に対応し、県内の検査体制を充実するため、下記のとおりPCR等無料検査事業の受検期間を延長します。ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業については、国から延長しない旨連絡があったので終了します。

## ■対象者・受検期間・検査方法

無症状で感染に不安を感じる方（県内在住者）

【現行の期限】令和4年9月30日（金）まで

→【変更後の期限】令和4年10月31日（月）まで延長

検査方法：PCR検査または抗原定性検査

「ワクチン・検査パッケージ等のためのPCR検査所について」

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/pcrpackage.html>



## 避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

## 三条市に避難している 世帯数と人数(2022.9.28現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	4	8
合計	26	61

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511